

記入例

不燃廃棄物搬入許可申請書 (搬入1台につき1枚)

受付番号 号
○年○月○日

彦根愛知犬上広域行政組合管理者 様

次のとおり不燃廃棄物の搬入を許可願いたく、記載事項を確認し、同意の上で申請します。

申請者住所	彦根市●○町●○番地○		中継施設使用欄
申請者氏名	彦根 太郎	TEL 0000-00-0000	
<input checked="" type="checkbox"/> 私は、上記の申請住所から発生したごみを自ら中継施設に搬入します。 ※市町の許可なく他人のごみを中継施設へ搬入した場合、処罰の対象(違法行為)となる可能性があります。 上記に該当しない場合、以下の項目について記入してください。(受付職員から詳細を聞き取らせていただきます。) 【申請者住所以外のごみを運ぶ場合】 ごみの発生場所 住所 _____ 氏名 _____ TEL _____ 【申請者以外の者がごみを運ぶ場合】 ごみの搬入者 住所 _____ 氏名 _____ TEL _____ 「申請者との関係: _____」(受付職員は余白に聞き取り内容を記載してください。) 申請理由 引っ越し・ その他 (大掃除) 車両区分 【搬入に使用する車両を○で囲んでください。】 軽自動車・軽トラック 普通自動車(トラック除く) 車両番号 滋賀す●○-●○ ごみ搬入日 申請日から14日以内に搬入してください。【期限が過ぎた場合は、再度申請してください。】 有効期限 (14日目が休日に該当する場合は、14日目に到達するまでの最終の開場日を有効期限とします。) 年月日まで 搬入日時 ①月曜日～金曜日(祝日および年末年始の休日は除く) ②年末年始等の特別開場日は、中継施設窓口で確認してください。 ③受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分			

搬入しようとするごみに○、または記入をしてください。

埋立ごみ (燃えないごみ)	【最大寸法】 おおむね20センチメートル以下に小割すること 棒状パイプ類については、おおむね30センチメートル以下に切断すること 【最大搬入量】 最大積載量を厳守すること <input type="checkbox"/> 陶器類・その他(事業活動に伴い発生する廃棄物は不可) <input checked="" type="checkbox"/> プラスチック類 ・陶器くず <input checked="" type="checkbox"/> ガラスくず ・その他() <input type="checkbox"/> 建設廃材 (建築業者等による解体に伴う建築廃材は不可) 瓦・カベ土・レンガくず・ガラスくず・ブロックくず・タイルくず コンクリート破片・その他()
------------------	---

 申請者同意事項 【下記の事項を確認の上、□に✓をつけてください。】

- 一般家庭から排出される廃棄物に限ります。
事業活動に伴って排出されたごみは産業廃棄物であるため、受け入れはできません。
- 本人確認等のため身分証明書・車検証の提示を求められた場合には提示します。
- 許可書を計量受付に提出し、荷下ろしは自らが行います。
- 記載内容の相違や虚偽が判明した場合および搬入条件を満たさない場合、本許可書が無効となることに同意します。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の搬入、区域外のごみ搬入、許可業者以外のごみの代理搬入等、ごみの不正な搬入を防止するため、現地確認や調査等を実施する場合には同行します。
- 使用料については、搬入物5kgまでごとに50円を徴収します。

【受付職員が○をしてください。】

許可書発行機関	彦根市本庁・清掃センター・稲枝支所・出張所(鳥居本・河瀬・亀山・高宮) 愛荘町役場(愛知川庁舎・秦荘庁舎)・豊郷町役場・甲良町役場・多賀町役場	受付職員
確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()	